

I 調査の概要

1 調査の目的

公益財団法人北海道女性協会では、北海道立女性プラザの指定管理者として北海道が定めた「業務要求水準書」に基づき、男女平等参画に関する諸問題について調査研究するため、第3次北海道男女平等参画基本計画に関し設定されている「参考項目」について、その指標化を図り、男女平等参画に関する進捗状況を客観的に把握することとし、本調査を実施したものである。

2 調査の対象

道内国公立大学、私立大学及び短期大学(48校)

(但し、大学と短期大学の事務局が共通で担当部署が同じ場合は、1校とする)

① 国公立大学	12 校
② 国公立短期大学	0 校
③ 私立大学	28 校
④ 私立短期大学	8 校

3 調査方法

郵送により調査票・返信用封筒を配布し、郵送により回収

4 調査内容

- ① 「道内の大学及び短期大学におけるキャンパス・セクシュアル・ハラスメント対策」について
- ② 「大学院における社会人入学者の女性の割合」について

Ⅱ 調査結果

●回収状況

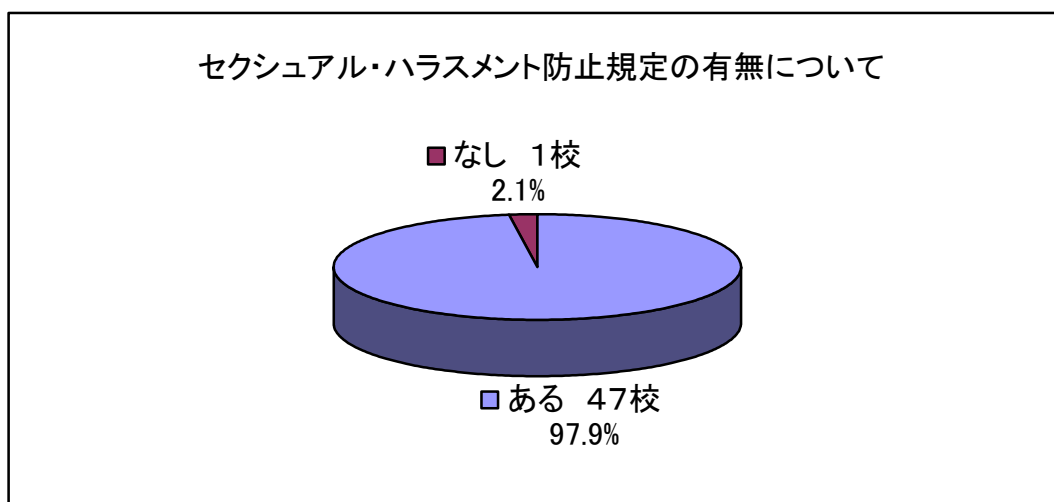
(大学・短大で事務局共通校 7校)

調査票の送付校	48 校
調査票の回収校	48 校
回答率	100 %

1 「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント」対策について

(1)セクシュアル・ハラスメント防止に対する規定を整備していますか

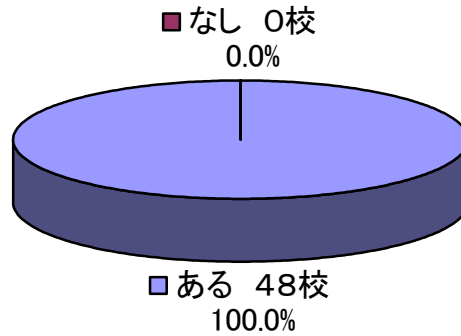
- a. はい と答えた大学等が 47校で 97.9 %
- b. いいえ と答えた大学等が 1校で 2.1 %



(2)セクシュアル・ハラスメントに関する相談、苦情等を受け付ける窓口を設置していますか

- a. はい と答えた大学等が 48校で 100.0 %
- b. いいえ と答えた大学等が 0校で 0.0 %

セクシュアル・ハラスメント相談・苦情窓口の有無について



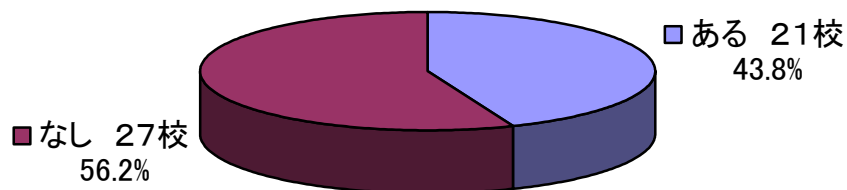
(3) 配置されている相談窓口担当者の状況についてお答えください

- 総数 482 名（学内に配置されているすべての相談窓口担当者数）
* 最少1名～最大70名であり、各大学の平均は、10.0名である。

(4) 相談等に対応するための担当者が利用するマニュアルを作成していますか

- a. はい と答えた大学等が 21校で 43.8 %
- b. いいえ と答えた大学等が 27校で 56.2 %

担当者用マニュアルの有無について

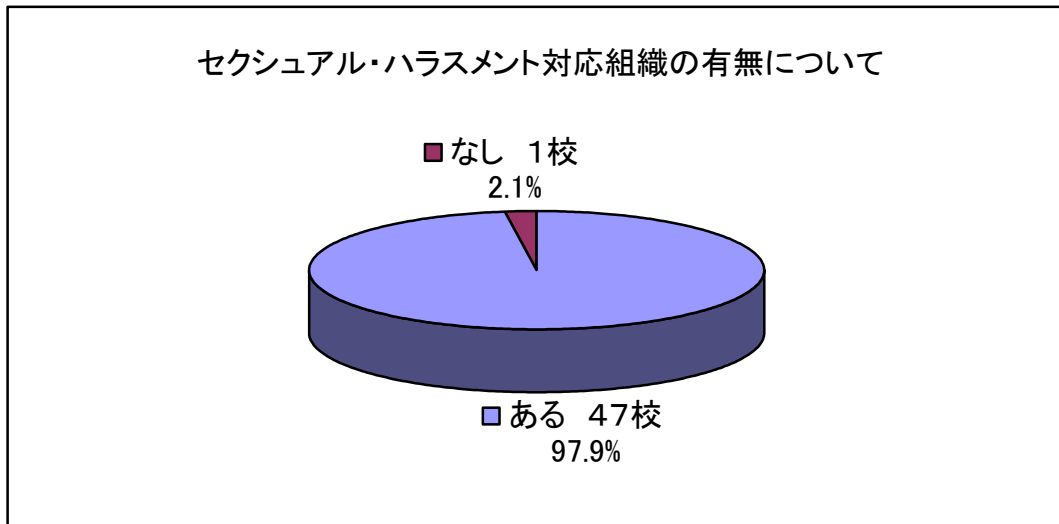


(5) 昨年度(H29.4.1～H30.3.31)の相談、苦情件数についてお答えください

- 総数 28 件
* 有効回答校41校、そのうち苦情があった大学等が11校で、26.8%

(6)セクシュアル・ハラスメントが生じた場合に対応する組織が整備されていますか

- a. はい と答えた大学等が 47校で 97.9 %
- b. いいえ と答えた大学等が 1校で 2.1 %



(7)昨年度(H29.4.1～H30.3.31)の対応件数についてお答えください

- 総数 18 件

* 苦情件数28件に対し、対応件数18件であるので、64.3%

(有効回答校は41校)

2 「大学院の社会人入学者の女性の割合」について

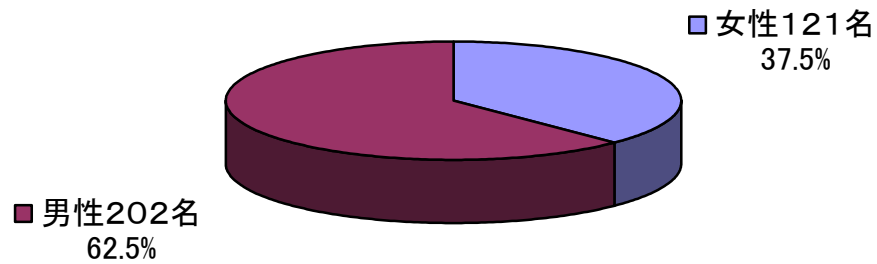
- 大学院を設置している大学 28校
- 平成30年度社会人入学者無し 5校

(1)平成30年4月 入学者総数 3,432名

(2)(1)のうち社会人入学者総数 323名 (うち女性の数 121名)

* 大学院入学者 3,432名に対し、社会人入学者は 323名で、9.4 %
女性の割合については、323名中 121名であるので、37.5 %

大学院社会人入学者の男女の割合について



また、平成30年度の社会人入学者なしの大学院を除く23校でみる、女性の割合は以下の通りである。

国公立大学10校についてみると、女性の割合が一番高い大学で60.0%、一番割合の低い大学で0%であり、平均は25.6%であった。

私立大学13校についてみると、女性の割合が一番高い大学で100%、低い大学で0%であり、平均58.6%である。